



消費者月間記念講演会を開催します

県では、5月の消費者月間の取組の一つとして、消費者の皆様を対象とした記念講演会を県内4箇所で開催します。

今回は、今年2月に長崎県内のグループホームで、回収を呼びかけていた加湿器が火元の可能性が高い火災死亡事故が発生するなど、リコール製品で重大事故が多発していることから、「製品事故・製品安全」をテーマに次のとおり行います。

1 開催日時及び場所

| 開催日 | 時間 | 場所 |
|----------------------|-------------|------------------------|
| 平成 25 年 5 月 23 日 (木) | 13:30~15:30 | 長野県上田合同庁舎 6 階講堂 |
| 平成 25 年 5 月 24 日 (金) | 13:30~15:30 | 長野県松本合同庁舎 5 階 502 号会議室 |
| 平成 25 年 5 月 30 日 (木) | 14:15~15:45 | 長野県飯田消費生活センター |
| 平成 25 年 5 月 31 日 (金) | 13:30~15:30 | 長野県長野消費生活センター |

2 プログラム

- (1) 開 会
- (2) 講 演「身近に潜む危険を知ろう~くらしの中の製品事故~」
講師 消費者庁消費者安全課職員
- (3) 質 疑
- (4) 閉 会

3 その他

- (1) どなたでも御参加いただけます。(参加無料。事前申込み不要。)
- (2) 駐車場が少ないので、できる限り公共交通機関を御利用ください。

※消費者月間とは・・・「消費者保護基本法（消費者基本法の前身）」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。
この月間には、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の事業が集中的に展開されています。
平成25年度の月間統一テーマは、『学ぶことからはじめよう~自立した消費者に向けて~』です。

この取り組みは、しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）の政策推進の基本方針「2 豊かさが実感できる暮らしの実現」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

担当:企画部 消費生活室 相談啓発係
(室長) 逢沢正文 (担当) 菅沼 淳
電話:026-223-6770 (直通)
FAX: 026-223-6771
E-mail:shohi@pref.nagano.lg.jp